**期間業務職員の採用について（令和６年２月１日）**

内閣法制局では、期間業務職員を次のとおり募集しています。

|  |  |
| --- | --- |
| 職種 | 自動車運行業務 |
| 雇用形態 | 非常勤 |
| 募集人員 | １人 |
| 資格等 | 高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められる方普通運転免許証取得者であり、官公庁等における自動車の運転業務の経験のある方なお、国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない方は、応募できませんので、御了承下さい。 |
| 仕事の内容 | 自動車の運転業務自動車の管理点検業務等 |
| 雇用期間 | 令和６年４月１日から令和７年３月31日まで（開始時期要相談、採用後１か月間は条件付採用期間） |
| 勤務時間 | 原則10時30分～19時15分（休憩時間 12時00分～13時00分） |
| 休日 | 土・日・祝日・年末年始の休日（12/29～1/3） |
| 勤務地 | 内閣法制局（東京都千代田区霞が関3-1-1） |
| 給与 | 日給　8,640円～11,050円（学歴・経験を考慮の上、決定）このほか、賞与・通勤手当等の制度あり |
| 加入保険 | 医療保険（国家公務員共済組合（短期給付））、厚生年金保険、雇用保険等※国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。※再採用により一定の条件下で１年を超えて勤務した場合、厚生年金保険は国家公務員共済組合制度（長期給付）への加入に切り替わります。 |
| 応募要領 | 履歴書（写真貼付）を次の宛先に郵送することにより、次の募集期限内に提出してください。宛先〒100-0013東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館11階内閣法制局長官総務室総務課人事係募集期限令和６年２月１４日（水）必着※応募書類の封筒の表面に「期間業務職員（自動車運転手）応募書類在中」と記載してください。 |
| 選考方法 | （１）一次審査　書類選考（２）二次審査　書類選考合格者に対してのみ個別に電話連絡の上、面接及び実技審査を実施します。※応募書類は返却いたしません。※書類選考合格者には別途面接日時を連絡します。 ※採用後は、マイナンバーカードを職員身分証として使用することとしていますので、カードの取得手続をあらかじめしていただくことになります。 |
| 問い合わせ | 内閣法制局長官総務室総務課人事係電話　03-3581-7271（内線2119） |